

令和6年度 服 装 規 定

佐世保市立柚木中学校
生徒指導部

◎ 服装・頭髪および衣替えについて

	男 子	女 子
〈 服 装 〉 (冬 季)	○ 標準学生服とする。(加工や変形はしない) ○ ベルトは黒か茶または紺色とする。 ○ 上着の下は、白のカッターシャツを着用する。 ○ シャツや防寒着を裾や袖から出さない。(着こなし)	○ 本校指定の標準服とする。(加工や変形はしない) ○ 上着の下は白長袖のブラウス、紺のベスト、ボックスを着用する。 ○ 下衣は紺のひだスカートを着用する。 ○ スカートの長さは、膝がかくれる長さとする。 ○ シャツや防寒着を裾や袖から出さない。
(中間服)	○ 上衣は白長袖のカッターシャツを着用する。 ○ 下衣は黒の学生ズボンを着用する。 ○ 袖ボタンをはずさない。	○ 上衣は白長袖のブラウスと紺のベストを着用する。 ○ 袖ボタンをはずさない。 ○ 下衣は紺のひだスカートを着用する。
(夏 季)	○ 上衣は白半袖シャツ、カッターシャツを着用する。 ○ 下衣は黒の学生ズボンを着用する。 ○ カッターシャツの下は下着を着用する。	○ 上衣は白半袖シャツ、ブラウスを着用する。 ○ 下衣は格子がらスカートを着用する。 ○ カッターシャツの下は下着を着用する。
〈 名 札 〉	○ 冬季は、上着の左胸にとめる。 ○ 夏季は、シャツの左胸にとめる。	○ 冬季は、上着の左胸にとめる。(ベストの場合も同様) ○ 夏季は、スカートの左胸つりひもにとめる。
〈 帽 子 〉	○ 登下校時に帽子を着用してもよい。(白のY帽のみ認める)	
〈 髪 形 〉	○ 前髪は目にかからない程度にする。 ○ 横髪は耳に被さらない程度にする。 ○ 後髪は襟にかからない程度にする。 ○ 整髪料の使用、パーマ、脱色、加工はしない。 ※通常の学校生活が困難な縮毛矯正については、保護者から担任を通じて学校に願い出る。	○ 前髪は目にかからない程度にする。 ○ 横髪で顔が隠れる場合はきちんと結ぶ。 ○ 後髪は肩にかからない程度にする。肩の部分よりも長く伸ばした場合は結んでおく。ただし、<u>ヘアゴムの色は、黒・紺・茶とし、左右対称に結び、極端な部分結びや編み込みはしない。(1つ結びでも可)</u> ○ 必要に応じて髪をとめるピンの使用を認める(黒) ○ 整髪料の使用、パーマ、脱色、加工はしない。 ※通常の学校生活が困難な縮毛矯正については、保護者から担任を通じて学校に願い出る。
〈 眉 毛 〉	○ 眉毛には手を加えない。(加工しない)	○ 眉毛には手を加えない。(加工しない)
〈 くつ下 〉	○ 白とし、ワンポイント・ラインは認める。 (くるぶしの隠れないスポーツソックス等は禁止)	○ 男子と同様だが、流行を追うような物は不可。 (ルーズソックス含む)
〈 通学靴 〉	○ 白色の運動靴とする。(体育の授業に支障のない靴)・ハイカットは認めない。	
〈 防寒服 〉	○ 手袋・マフラー(ネックウォーマーも可)の使用は登下校のみとし、校舎内では使用を禁止する。 ○ 防寒着(セーター、トレーナー)は、黒・紺・茶・灰・白色とし、カッターのえりが見えるものとする。(カーディガンは不可) ※制服の袖や裾から出さないように着用すること ○ <u>季候に応じて、ストッキング(タイツ)やスパッツの着用を認める。色は黒または肌色とする。</u> ○ <u>※ストッキングに靴下を重ねる必要はないが、体育時に忘れ物がないように留意する。</u> ○ 使い捨てカイロは使用してよいが、必ず持ち帰る。 ○ <u>厳冬期はウインドブレーカーなどの着用を許可する。</u>	
〈カバンバッグ〉	○ カバンは安全面を考えてリュックサックとし、教科書やノートが入る大きさで口がきちんと閉まるものとする。 ○ 補助的に使うバックについても、口がきちんと閉まるものを使用すること。	
〈 衣 替 え 〉	○ 制服の移行期間については、生徒本人が状況を考えて行う。 ※ 身体的理由、大雨、大雪など悪天候などの場合は上記の限りではありません。 ※ 上記以外のものを着用する場合は、担任の先生に相談する。(担任はその旨を職員会で報告する)	

